

立川市通所型サービス(1日デイ)サービスコード表(給付制限) 【令和8年6月1日から】

立川市通所型サービス(1日デイ)施設事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合には使用します。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位数
A7 1001	通所型サービス1(制限)	イ 1 通所型サービスの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	70%	1,798	1月につき
A7 1002	70%					
A7 1003	通所型サービス1日割(制限)		要支援2	80%	59	1日につき
A7 1004	70%					
A7 1005	通所型サービス2(制限)			80%		
A7 1006	70%					
A7 1007	通所型サービス2日割(制限)	事業対象者・要支援1	70%	3,621	1月につき	
A7 1008	70%					
A7 1013	通所型サービス同一建物減算1(制限)	事業対象者・要支援1	70%	376	1,422	1月につき
A7 1014	70%					
A7 1015	通所型サービス同一建物減算2(制限)	要支援2	70%	752	2,889	
A7 1016	70%					
A7 1017	通所型生活上グループ活動加算(制限)	ハ 生活機能向上グループ活動加算	70%	100	100	
A7 1018	70%					
A7 1011	通所型サービス若年性認知症実入加算(制限)	ニ 若年性認知症利用者実入加算	70%	240	240	
A7 1012	70%					
A7 1081	通所型サービス栄養アセスメント加算(制限)	ホ 栄養アセスメント加算	70%	50	50	
A7 1082	70%					
A7 1021	通所型サービス栄養改善加算(制限)	ヘ 栄養改善加算	70%	200	200	
A7 1022	70%					
A7 1023	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ(制限)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150	150	
A7 1024	70%					
A7 1053	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ(制限)	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	70%	180	180	
A7 1054	70%					
A7 1095	通所型一体的サービス提供加算(制限)	チ 一体的サービス提供加算	70%	480	480	
A7 1096	70%					
A7 1085	通所型サービス提供体制強化加算ⅠⅠ(制限)	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88	88	1月につき
A7 1086	70%					
A7 1087	通所型サービス提供体制強化加算ⅠⅡ(制限)	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	176	176	
A7 1088	70%					
A7 1035	通所型サービス提供体制強化加算ⅡⅠ(制限)		事業対象者・要支援1	72	72	
A7 1036	70%					
A7 1037	通所型サービス提供体制強化加算ⅡⅡ(制限)	要支援2	144	144		
A7 1038	70%					
A7 1043	通所型サービス提供体制強化加算ⅢⅠ(制限)	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24	24	
A7 1044	70%					
A7 1045	通所型サービス提供体制強化加算ⅢⅡ(制限)	要支援2	48	48		
A7 1046	70%					
A7 1089	通所型サービス生活機能向上支援加算Ⅰ(制限)	ヌ 生活機能向上支援加算	(1)生活機能向上支援加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100	100	
A7 1090	70%					
A7 1047	通所型サービス生活機能向上支援加算Ⅱ(制限)	(2)生活機能向上支援加算(Ⅱ)	70%	200	200	
A7 1048	70%					
A7 1091	通所型サービス口腔機能スクリーニング加算Ⅰ(制限)	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20	20	1月につき
A7 1092	70%					
A7 1071	通所型サービス口腔機能スクリーニング加算Ⅱ(制限)	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5	5	5	
A7 1072	70%					
A7 1093	通所型サービス科学的介護推進体制加算(制限)	ヲ 科学的介護推進体制加算	40	40	40	1月につき
A7 1094	70%					

サービスコード表にない施設改善、減算に関するサービスコードについては事前にご相談ください。

介護職員等処遇改善加算Ⅰイ・Ⅰロ・Ⅱイ・Ⅱロ・Ⅲ・Ⅳ

※事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合は、通所型サービス同一建物減算の項目(減算適用の基本単位)で算定します。ただし、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入します。

※サービス提供体制強化加算・介護職員等処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。また、介護職員等処遇改善加算は、A8とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定します。

※介護職員等処遇改善加算は、それぞれの条件に合致した算定項目の合成単位数に加重率を乗じて得られた単位数が1000分の500に満たない項目の設定はありません。

※給付制限中の給付率は負担割合別の負担割合に関わらず70%(1・2割負担)又は80%(3割負担)となります。

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位数
A7 1051	通所型サービス1・定額(制限)	イ 通所型サービス費 (独自/定率)	事業対象者・要支援1	70%	1,259	1月につき
A7 1052	70%					
A7 1053	通所型サービス1日割・定額(制限)		要支援2	80%	41	1日につき
A7 1054	70%					
A7 1055	通所型サービス2・定額(制限)			80%		
A7 1056	70%					
A7 1057	通所型サービス2日割・定額(制限)	事業対象者・要支援1	70%	883	1月につき	
A7 1058	70%					
A7 1073	通所型サービス1・定額・同一(制限)	事業対象者・要支援1	70%	1,798	1,798	
A7 1074	70%					
A7 1075	通所型サービス2・定額・同一(制限)	要支援2	70%	752	752	
A7 1076	70%					

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位数
A7 1061	通所型サービス1・人欠(制限)	イ 通所型サービス費 (独自/定率)	事業対象者・要支援1	70%	1,259	1月につき
A7 1062	70%					
A7 1063	通所型サービス1日割・人欠(制限)		要支援2	80%	41	1日につき
A7 1064	70%					
A7 1065	通所型サービス2・人欠(制限)			80%		
A7 1066	70%					
A7 1067	通所型サービス2日割・人欠(制限)	事業対象者・要支援1	70%	883	1月につき	
A7 1068	70%					
A7 1077	通所型サービス1・人欠・同一(制限)	事業対象者・要支援1	70%	1,798	1,798	
A7 1078	70%					
A7 1079	通所型サービス2・人欠・同一(制限)	要支援2	70%	752	752	
A7 1080	70%					